

事務局ニュース04-NO.02 2004.8.9 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

市町村に「運営基準点検表」の作成と「運営基準活用促進事業」が通知されました。
「**運営基準点検表**」に**正確な実態の記載**をはたらきかけましょう
「**運営基準活用促進事業**」の**活用**をはたらきかけましょう！

夏休み真っただ中ですが、急ぎ、お知らせします。

1. 「運営基準点検表」に実態と課題を正確に反映させましょう

県こども家庭課は7月16日、市町村へ課長通知「放課後児童クラブ運営基準点検表について（照会）」を送付しています（お手元がない場合は、県連協にご連絡下さい）。これは、3月末に策定した「運営基準」にもとづいて、各学童保育の運営状況点を点検するもので、57項目にわたって細かくチェックする形になっています。これを市町村が各クラブについて記載し、とりまとめたものを県へ8月26日までに結果を報告することになっています。チェック結果そのものが、私たちが今後、施策改善を進めていく上での基礎資料となります。

民間の場合であれば、施設・設備の不備が/公立の場合であれば、対象学年、おたよりの発行や保護者会への報告など指導員の職務、指導員の常勤複数体制等が/民間・公立共通に、児童1人当たりの必要面積（「運営基準」は1.65㎡）と適正規模等が問題として明らかになるものと思います。

各学童保育（保護者と指導員）で実態と課題を正確に記載して市町村に届けましょう（公立の場合は、現場に聞かずに担当課の方で書くことも考えられます）。

2. 8月中に市町村と「運営基準活用促進事業」の相談をしましょう

続けて県は、7月28日、課長通知「放課後児童クラブ運営基準活用促進事業について」を送付しました。これは、上記の点検結果をもとに改善計画を作成し、具体的な改善を図りたいと考える市町村に対して補助を行う（つまり、実施主体は市町村）ことを通知したものです（「通知」は別添）。この補助は、独自の補助ではなく既存の「わがまち子育て総合支援事業」（総額2,550万円）という補助を活用するものです。

補助対象の条件として「放課後児童クラブの施設・設備の確認（＝点検表の作成のこと）

改善すべき項目の改善計画を作成 改善計画作成は、市町村・クラブの保護者、指導員との意見交換を実施」の「すべてを実施する場合」とあります。

対象経費は、指導員の人件費や通常の運営費以外のもので、「改善に向けた方策（例示）」として、入室に関するもの 募集案内のホームページへの掲載 施設に関するもの 生活スベ

ース拡張のための増築 事業の管理・運営に関するもの 事故やけがへの対応マニュアルの作成/クラブだより充実 指導員の研修などが例示されています。

補助基準額は10～1,000万円で、事業総額の半分を県が補助するものです（つまり100万円の事業に市町村50万、県50万の負担）。年度内の補助のため、補正予算が必要となります（9月ないし12月議会に掛ける必要がある）。「審査」を経て「補助金の交付」となります。ただ、昨年度も予算化された「わがまち子育て総合支援事業」総額3,000万円は800万円しか活用されていないことから、申請しない手はなさそうです。

また、別添の「放課後児童クラブ運営基準活用促進の流れ」には、「8月26日」に「確認結果報告」（＝運営基準点検表の提出）と同日に「促進事業の活用意志表示報告」となっていますが、「9月末までに改善計画書と補助申請をしてくればよい」（こども家庭課）とのことです。

以上のように、この「運営基準活用促進事業」は、「運営基準」を策定した埼玉県として、「運営基準」に沿った改善を進めるモデルを作りたいというものです。しかし、市町村の立場からすると、短い時間に準備することが少なくありません。私たち自身が「運営基準」との関わりで改善の課題を明確にして、市町村として改善を図るためにこの事業を活用する気にさせることが始まりです。8月のお忙しい時期ですが、市町村の担当課に相談をしましょう。8月26日の「確認結果報告」前に一度、市町村を訪ねて下さい。

(^0^)^ お知らせ・お願い (^0^)^

1. 合宿研究会(9月11～12日)へすべての地域・学童保育からご参加を！

チラシ第2弾が完成しました（別添 1クラブ10枚）。1日目は「運営基準」「次世代育成行動計画」を学ぶ、2日目は、当面する4つのテーマを掲げました。地域の運動に深く関わる内容です。多数ご参加下さい。宿泊が必要な方は8月27日（50人限定）。その他の方も9月6日までにお申し込み下さい（当日参加も可能ですが...）。

2. 合宿研の夜は県連協第2回代表委員会です。ご出席下さい！

9月11日（土）19:00～21:30 於嵐山・国立女性教育会館 談話室
議題（1）2005年度県予算への要望内容の討議（2）その他

3. 全国研（10月23日～24日、於大阪）へ1人でも多く参加を！

参加申し込みは集会事務局、宿泊は東急観光へお早めに（チラシは送付済みです）。

4. お 願 い

（1）実践記録集『せんせいただいま・パート2』を積極的にご活用下さい

指導員たちの実践9本 実践討議の事例 地域指導員会での実践記録と交流が網羅され、なかなかの出来です。A4版122ページで1冊600円とお安くなっています。

希望部数をFAX（048-64-1572）等でお知らせ下さい（裏面にあります）。

（2）『埼玉県学童保育研究集会資料』普及のお願い

1冊1,000円。すべての学童保育で複数普及下さい。

（3）会費の早期納入のお願い 会費は「9月までの納入を原則」としています。

(^o^) 報告です (^o^)

1. 県次世代育成行動計画協議会

(1) これまでの経過と今後の予定

4月27日 第1回協議会 全体会議

会長 = 汐見稔幸氏 (東京大学教授) 副会長 (第2部会「働きながら子どもを育てている人のために」部会長) = 浅井春夫氏 (立教大学教授) 等が就任

* 県連協に推薦依頼があり、事務局次長・専従職員の森川が選出されています

6月15日 第2回協議会 全体会議

6月17日 第2部会 関係団体ヒアリング * 山本博美さん (草加市指導員)

6月29日 第2部会 第2回会議

7月15日 第2部会 起草委員会 * 学童保育については森川が提案

9月22日 第3回全体会議 18:30 於埼玉会館 傍聴希望者は県こども家庭課まで連絡を

(2) 県庁のホームページで詳しい情報提供をしています。ご覧下さい!

「埼玉県庁トップページ」 「各部局のページ」 「健康福祉部」

「こども家庭課」 「次世代育成支援推進法に係る行動計画策定のページ」

2. 県連協の動き、行事

(1) 第19回指導員基礎講座を開催しました

6月23日 (木) 於さいたま市産業文化センター

28市町304人が参加しました。(昨年度342人 + &)

「いま、学童保育の生活で大切にしたいこと～「全児童対策」のなかでは学童保育の役割は果たせない」と題して、下浦忠治 (東京都品川区「すまいるスクール鮫浜」指導員) が講義しました。

(2) 「次世代育成地域行動計画」策定委員相談会議を開催しました

6月26日 (土) 於さいたま市産業文化センター

地域の行動計画策定委員を対象に、地域の委員会の状況の交流 どう臨むか? を相談しました。10市町 (三郷市、さいたま市、北本市、和光市、朝霞市、新座市、富士見市、大井町、東松山市、深谷市) 12人が出席。

1. 各地域から委員会の状況と他の地域等に聞きたいことを出してもらいました

2. 県連協・小林副会長 (新座市選出) から先行自治体の新座市のように、とりくみとその教訓をお話ししていただき、それぞれの参加者から質問・意見をいただきました。

好評につき、9月12日合宿研究会の分科会場で実施することにしました。

(3) 指定管理者制度学習会パート2を開催しました

7月3日 (土) 於さいたま市与野本町コミュニティセンター

10市町 (草加市、三郷市、栗橋町、さいたま市 (旧大宮市、旧与野市)、和光市、朝霞市、新座市、川越市、所沢市、神川町) から25人の参加がありました。

1. 熊谷守朗さん (前埼玉県学童保育連絡協議会副会長) に講義していただきました。 指

定管理者制度とは何か? 地域で起こっていること とりくみの方向

2. 事例報告をいただきました。 NPO法人草加元気っ子クラブ 和光市連協
新座市学童保育の会

好評につき、9月12日合宿研究会の分科会場で実施することにしました。

(4) 第1回代表委員会を開催しました

7月3日 (土) 於さいたま市与野本町コミュニティセンター

13市町 (草加市、三郷市、幸手市、さいたま市 (旧浦和市、旧大宮市)、和光市、新座市、大井町、川越市、坂戸市、東松山市、所沢市、川本町、寄居町 (障害児学童保育) 約20人が出席。

1. 地域の情勢と運動の交流～地域連協の総会を終えて

「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」の学習と活用について 草加市元気っ子クラブ 東松山市学童保育の会 から報告していただきました。

次世代育成行動計画の動きとはたらきかけについて 所沢市 日高市 さいたま市 川越学童保育の会 上尾市 それぞれの地域連協から報告していただきました。

2. 討議 県連協方針の重点を説明しましたが、討議の時間が取れませんでした。

F A X 送信書048(644)1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

埼玉県学童保育連絡協議会行き

『せんせいだいま・パート2』(600円) 希望部数

『せんせいだいま・
パート2』を

部送って下さい。

『研究集会資料集』(1,000円) 希望部数

『県研究集会資料集』を

部送って下さい。

上記の送り先

名まえ _____

住所 〒 _____

電話 _____ F A X _____ Eメール _____